

令和6年12月26日

議員定数・報酬等検討特別委員会

委員長 野口佳宏様

議員報酬分科会

座長 近藤伸二

議員報酬分科会中間報告について

このことについて、下記のとおり、各項目について、現在までの検討状況を報告します。

記

○議員報酬の現状確認

県内市議会の報酬等の比較表及び全国の同規模人口の市議会における報酬等の比較表や市が負担している議員1人当たりの報酬及び費用の資料について、羽島市議会の状況を確認。

○議員報酬に対する今現在の各委員の考え方

各委員からは、現状のまま、世の中の状況で上げるときは上げる、下げるときは下げるという様々な意見あった。

○市民へのアンケートの実施

他の分科会と調整しながら、委員会全体として決定する。

○議員報酬額の算定方法についての調査、意見

各委員が文献や事例を調べて、資料を提出し、説明。

1. 一定の年齢基準を決め、基準年齢より上下の年齢で金額の調整を行い、議員全体の議員報酬総額は変えない方式。
2. 物価にスライドして議員報酬を改定。
3. 人事院勧告、岐阜県人事委員会勧告及び羽島市職員の給与に関する条例に定める行政職給料表（1）を参考に、社会一般の情勢に適応するよう報酬改定する。
4. 扶養手当を支給。
5. 消費者物価指数に連動して議員報酬を改定。
6. 議員報酬額の決め方には、原価方式・比較方式・収益方式がある。

※今後は、報酬算定に関する資料について、各委員が調査し、分科会で協議。議員報酬額についての結論を得る予定。